

平成 30 年度第 2 回理事会 議事録

日時：平成 30 年 9 月 1 日（土）10：00～14：30

会場：東京コンベンションホール 大ホール A

出席者：

理事長：藤井 知行

副理事長：木村 正、八重樫 伸生

理事：青木 大輔、池田 智明、板倉 敦夫、苛原 稔、榎本 隆之、加藤 聖子、北脇 城、
吉川 史隆、京 哲、工藤 美樹、生水 真紀夫、関 博之、関沢 明彦、千石 一雄、
竹下 俊行、寺田 幸弘、檜原 久司、蜂須賀 徹、三上 幹男、村上 節、
山田 秀人

監事：岩下 光利、櫻木 範明、平松 祐司

顧問：小西 郁生、吉村 泰典

特任理事：海野 信也、大須賀 穰、荻田 和秀、宮城 悦子

幹事長：阪埜 浩司

副幹事長兼第 71 回学術集会プログラム委員長：梶山 広明

幹事：岩瀬 春子、上田 豊、織田 克利、加藤 育民、河野 康志、岸 裕司、木村 文則、
桑原 章、桑原 慶充、澤田 守男、関根 正幸、寺尾 泰久、西ヶ谷 順子、
西郡 秀和、馬場 長、平田 英司、矢内原 臨、山上 亘、矢幡 秀昭

議長：光田 信明

副議長：久具 宏司、田村 秀子

弁護士：平岩 敬一

名誉会員：中林 正雄

事務局：青野 秀雄、吉田 隆人

10 時 00 分 理事長、副理事長、常務理事、理事の 25 名のうち 24 名が出席（岡本愛光理事は欠席）し、定足数に達したため藤井知行理事長が開会を宣言した。藤井知行理事長が議長となり、議事録署名人として藤井知行理事長および岩下光利監事、櫻木範明監事、平松祐司監事の計 4 名を選出し、これを承認した。

I. 平成 30 年度第 2 回臨時理事会議事録の承認

本件について特に異議はなく、全会一致で原案通り承認された。

II. 業務担当理事報告並びに関連協議事項

1) 運営委員会の答申について

[当日資料：運営委員会 1]

青木大輔理事「運営委員会答申案として、資料の 7 項目を答申する。」

(1) 産婦人科医の働き方改革宣言と提言案について

[資料：運営委員会 2, 2-1]

海野信也特任理事「6 月 23 日開催の平成 30 年度第 2 回臨時理事会の際に、産婦人科医の働き方改革に対する本会の考え方（案）を医療改革委員会でまとめるよう指示をいただき、鋭意検討を進めてきた。7 月 20 日に理事長・副理事長・総務担当理事と協議したうえで、同日開催の常務理事会で意見を伺い修正を行った。8 月に日本産婦人科医会と共同で産婦人科医の働き方改革宣言と提言を出せるかどうか、日本産婦人科医会常務理事会でご検討いただいた。8 月 29 日に日本産婦

人科医会と本会で意見交換会を開催し、そこで出された意見をもとに修正を行ったものが、本日お示しする「産婦人科医の働き方改革」宣言と提言案(3)となる。

「産婦人科医の働き方改革」宣言に関しては、前回常務理事会の際に示した案から変更はなく、提言に関する提案理由1と5を変更した。提案1に関しては、従前のものでは地域基幹分娩取扱病院の大規模化・重点化となっていたが、医会から1次施設に関する配慮を文言に加えるよう要望があったことを踏まえて、「地域基幹分娩取扱病院の大規模化・重点化」という言葉を、日本産婦人科医会との話し合い、更には昨日の運営委員会での検討を経て、「地域の公的な分娩取扱病院の大規模化・重点化」と分かりやすく改めることとした。また、提案5：出産育児一時金の引き上げの根拠として、妊産婦の経済的負担増なく実現するという文言を入れることとした。これにより、働き方改革が少子化対策の一環として機能することを期待している。提案理由1に関しては、文言の変更を行うにあたって説明を新しく入れ替えている。特に、第3項目「地域連携体制を現状以上に強化していく必要がある」、さらに大規模化・重点化する病院と産科診療所だけではなく、地域の事情によっては小規模な病院で運営することが必要な地域があることを踏まえ、第4項目「地域の事情により、産婦人科診療の大規模化・重点化を進めるのが困難な病院において医療提供を継続するためには、産婦人科医の勤務条件緩和のため、非常勤医の増員、オンコール勤務への適正な評価の導入等の特段の対応が必要」という文言を新たに加えた。提案理由2に関しては変更なし。提案理由3の助産師養成の増員に関しては、シンプルな表現に改めている。提案理由4の女性医師の就労支援に関しても、シンプルな文章に改めている。提案理由5に関しては、従前は我々側からの必要性を強調する形になっていたが、実際に産む側に対する経済的支援の充実が重要であるという観点で修正している。

日本経済新聞の掲載記事に関して、厚生労働省から招請があった。本会代表として海野信也特任理事、日本産婦人科医会からは木下勝之会長、前田津紀夫副会長、中井章人常任理事が厚生労働省に赴き、直に説明を聴いた。厚生労働省としては、日本経済新聞の記事にあるような残業上限規制を考えておらず、そもそも診療科によって残業時間に顕著な差があると指し示すようなデータもないとのこと。ただし、時間外労働の上限が960時間といわれている件、応召義務に関して医師個人は外す件(法改正が必要)に関しては言及されなかった。我々から厚生労働省に対し、9月3日開催の第9回医師の働き方改革に関する検討会で残業上限規制を考えていない旨、明確に表明していただきたいと申し入れをした。本日行われる定例記者会見の席で、藤井知行理事長から本会の考え方をはっきり表明していただく予定となっているが、それを本会ホームページで文字として掲載するかどうか、本理事会で決めていただきたい。」

藤井知行理事長「「産婦人科医の働き方改革」宣言と提言案に関して、本日記者発表したいと考えている。」

村上節理事「大規模化・重点化の意味するところは集約化だと考えるが、文言を工夫している点に関しては十分に理解できる。正直なところ、ひとつの分娩取扱施設に必ず医師を配置するとなると現状では8人必要という話になり、集約化に向かうのは避けられないと思われる。本会の出す提言を県の担当者に提示し、学会の立場を理解いただき、集約化に進めていくように利用させていただきたい。今後、時間外労働の上限規制など、周産期医療の取るべき形が明らかになった段階では、もう一步踏み込んだ内容に改めていただき、行政担当官と対峙できるようにしていただきたいと希望する。

また、「妊産婦の負担増がないように」という文言が重要なことは理解できる。滋賀県の場合は集約化によってそれほどの負担増にはならないと予想しているが、地域によっては集約化も困難な地域がある。提言に書かれている、「非常勤医の増員、オンコール勤務への適正な評価の導入等」で本当に維持できるのか。特段の対応については、本当に悩んでいる地域の医師の意見を取り込んでいただきたいと希望する。」

海野信也特任理事「昨日の医療改革委員会でも同内容の議論は出ている。現場で何が必要なのか早急に調査して、情報を汲み上げてフィードバックしていきたい。「特段の対応」というのは大変難しい内容を含んでいる。現状は制度が不確定でもあるので、決まった段階で適宜対応しながら情報発信していく。」

本件については特に異議はなく、全会一致で承認された。

青木大輔理事「定款に記載されている名誉会員の詮衡基準5つのうち、3)、4)が問題である。代議員に12年、理事に4年という場合、3)、4)は満たさないということになる。詮衡基準5つのうち3つ以上が名誉会員への推戴条件になることから、検討させていただいた。したがって、名誉会員詮衡基準内規に「3. この法人の評議員または代議員の就任期間が通算14年未満の者については、4)項の「この法人の理事、監事の通算年数が6年未満の場合はその年数を、6年以上の場合は理事、監事の通算年数から6年を差し引いた年数を、評議員または代議員の通算年数に合算することができる。」を加えさせていただいた。3)、4)の何れも満たさない場合でも、この内規3を適用すれば満たす場合が出てくる。また、内規1に含まれている、「委員会」という文言が示す内容が曖昧であったことから、「(註)委員会とは、以下の委員会およびその前身の委員会とし、小委員会は含まない。」と定義した。先般、渉外委員会が常置委員会化されたことを受けて加えている。現在、理事会内委員会も多数あり、情勢によって名称の変更もあるので、理事会内委員会という記載に留めている。」

藤井知行理事長「代議員に当選しても、理事に選ばれると代議員ではなくなってしまう、必然的に代議員期間が短くなってしまい、名誉会員の詮衡基準から外れるという問題があった。もともと、理事は代議員に選ばれているので、それをカウントできるように内規を変更した。」

岩下光利監事「過去に遡って、功労会員だった方が名誉会員に当たらないか調べていただきたい。」

青木大輔理事「本件が承認された後、改めて調査することとする。」

本件については特に異議はなく、全会一致で承認された。

(3) 名誉会員の退会申し入れへの対応について

[資料：運営委員会4]

青木大輔理事「ある名誉会員から本会宛てに退会届が提出された。定款上、名誉会員は終身称号であり、退会の扱いはないとなっている。既に前例もあることなので、名誉会員が退会を希望した場合は会費免除とする。手続に関して、「名誉会員が退会を希望した場合の対応について」の1～3の項目について各都道府県地方学会から説明いただき、特例措置を受ける場合は所定の名誉会員特例措置申請書を本会へ提出し、理事会での承認が必要とさせていただく。」

加藤聖子理事「「2. 機関誌等の郵便物の配布や・・・一切行わないこと。」とあるが、地方部会の配布物は含まれるのか。」

青木大輔理事「基本的には別組織なので、各地で考えていただくことになる。」

本件については特に異議はなく、全会一致で承認された。

2) 第71回学術講演会について

[資料：学術講演会1]

吉川史隆理事「学会第1日目(平成31年4月11日)に、はじめての専門医認定表彰式を行う予定である。」

藤井知行理事長「専門医表彰式では若手委員会の先生方のご協力をお願いしたい。」

Ⅲ. 専門委員会報告並びに関連協議事項

1) 生殖・内分泌委員会(大須賀穰委員長)

(1) 「本邦における早発卵巣不全に対する診療の実態調査～生殖医療を中心に～小委員会」において、8月より日本産婦人科医会所属5,261施設を対象としたアンケート調査を実施する。現在、調査の発送・回収を委託する株式会社ジャンボ(横浜市、ISO27001認定企業)ならびにウェブ調査(2次調査)を委託する楽天インサイト株式会社(東京都、ISO/IEC27001(ISMS)認定企業)と個人情報・機密情報の保護・保持に関する契約の手続きを行なっている。

2) 婦人科腫瘍委員会 (榎本隆之委員長)

(1) 会議開催

第2回婦人科腫瘍委員会

9月14日(金)【予定】

(2) 「子宮頸癌とHPV ワクチンについての勉強会」(6月18日開催)に関するメディアからのアンケート結果について [資料: 専門委員会 1]

榎本隆之委員長 「6月18日にマスコミに対して、子宮頸癌とHPV ワクチンについての勉強会を行った。特に産婦人科医以外の発表が好評であった。アンケート結果から、安全性に対する不安が強く、有効性に対する理解が不十分であることが分かったので、対応を考慮していきたい。」

(3) 日本医師会・日本医学会合同公開フォーラム「HPV ワクチンを考える」(10月13日: 日本医師会館大講堂) について [資料: 専門委員会 2]

榎本隆之委員長 「平成27年に一度開催されているが、取り巻く状況の変化、さらには日本医学会 門田守人会長の強いご意向により開催されることとなった。」

(4) 「子宮頸癌とHPV ワクチンについての勉強会」を11月2日に大阪にて開催予定である。

[資料: 専門委員会 3]

榎本隆之委員長 「6月18日のマスコミに対する勉強会が好評であったことを受けて開催させていただく。安全性・有効性のデータについても話したい。大阪での状況次第で、今後は福岡、札幌での開催も企画したいと考えている。」

(5) 一般社団法人日本癌治療学会「領域横断的癌取扱い規約検討委員会」で検討を進めてきた『領域横断的癌取扱い規約(仮)』が、2018年度内に完成する予定である。本会からは、子宮頸癌、子宮体癌、卵巣腫瘍、絨毛性疾患の各取扱い規約の担当として参加している。

本会の立場として、規約出版を承諾すること、ならびに出版の印税は、関係学会の「規約の数で分配する」案を同学会に提示したい。

本件については特に異議はなく、全会一致で承認された。

3) 周産期委員会 (金山尚裕委員長)

(1) 無痛分娩関係学会・団体連絡協議会 発足の報告について [資料: 専門委員会 4]

海野信也特任理事 「7月6日に本会、日本産婦人科医会、日本麻酔科学会、日本産科麻酔科学会、日本医師会、日本看護協会の合同連絡協議会を行った。事務局は当面は日本産婦人科医会が引き受ける事となった。無痛分娩の安全対策につき、情報公開・研修体制・有害事象の報告制の三つの体制づくりを進める。まずは情報公開の指針を示し、実施施設からの報告を収集・公開する予定である。9月の末に第2回総会を開き、年内には全体の方向性をホームページ上に公開したい。」

木村正副理事長 「実施施設における常勤麻酔科医の有無など診療体制の違いを含めて、きちんと差別化した情報公開が重要である。」

海野信也特任理事 「医療機関の報告規制についての厚生労働省の見解を踏まえ、検討を進める。」

(2) 無痛分娩の実態把握及び安全管理体制の構築に関連して、陣痛促進剤の安全対策について8月28日に厚生労働省の第6回医薬品等安全対策調査会が開催され、海野信也先生が参考人として出席した。 [資料: 専門委員会 5]

海野信也特任理事「オキシトシン、PGE2、PGF2 α の添付文書にある、“投与中は持続的な胎児心拍モニタリングを行い厳重に監視する”という記載に、“無痛分娩を含めて”という文言を加えるべきか否かについて協議した。無痛分娩の多くが計画分娩で行われ、オキシトシンが投与されているケースが多いという背景がある。PMDAの調査によると、無痛分娩時の陣痛促進剤と副作用の因果関係の評価は困難あるいは不明であり、現時点で新たな注意喚起を行う合理的理由がないという結果であった。これを踏まえ、現時点では文言を加える妥当性は無いとの意見を提示した。」
藤井知行理事長「PMDAの委員として調査に関わった。現状において学問的証拠はないが、引き続きの検討案件である。」

(3) 無心体の胎児治療で用いるラジオ波焼却装置の薬事承認は7月末に得られたが、日本医師会の研究班（主任研究者：左合治彦先生）が作成した無心体双胎に用いるラジオ波焼灼システムの適正使用指針への承認依頼を受領した。周産期委員会で検討の結果、本会としてこれを承認したい。

[資料：専門委員会 6, 6-1]

金山尚裕委員長「周産期委員会としては、使用指針に示された施設基準・実施基準に準拠すれば問題ないと判断している。」

板倉敦夫理事「こうした案件に対して学会が“承認”する意義とは何か。」

藤井知行理事長「学会の見解として同意したという事である。本会のガイドライン等と矛盾が生じた場合にはその段階で協議を行う。」

本件については特に異議はなく、全会一致で承認された。

(4) 日本蘇生協議会が蘇生ガイドライン 2020 を作成するにあたり、母体救命について取り組むことになり、本会から田中博明先生（三重大学）、松永茂剛先生（埼玉医科大学）が作業部会への参加することについて了承を求めてきた。

[資料：専門委員会 7]

本件については特に異議はなく、全会一致で承認された。

(5) 風疹流行について周産期委員会の考え方をまとめた。さらに一般向けの注意喚起について、『風疹ゼロプロジェクトからのお知らせ』を本会ホームページに掲載したい。

[資料：専門委員会 8-1, 8-2]

金山尚裕委員長「周産期委員会では産婦人科医師の対応、国家レベルの対応につき見解をまとめている。」

藤井知行理事長「いずれもホームページで周知する。」

本件については特に異議はなく、全会一致で承認された。

4) 女性ヘルスケア委員会（北脇城委員長）

(1) HRT ガイドライン 2017 年度版（英訳）が JOGR 誌に掲載された。

<https://obgyn.onlinelibrary.wiley.com/doi/abs/10.1111/jog.13684>

(2) 書籍頒布状況（2018年7月17日現在）

ホルモン補充療法ガイドライン 2017 書籍版	2,851
ホルモン補充療法ガイドライン 2017 書籍版+電子版用 ID・PW 付	909
うちダウンロード済み	528
女性アスリートのヘルスケアに関する管理指針	773

書籍版のみが電子版付の3倍購入されていることは参考になる。

(3) 審議事項：「女性のヘルスケアアドバイザー養成プログラム修了資格の掲載について」

加藤聖子理事「本プログラムは会費 60,000 円、例年全 5 回で開催している。会員の質問を受け、クリニックのホームページなどで資格として公開できるかについて通信協議した。厚生労働省通達では当該学会が認定する専門医“等”の資格を有する旨を報告しても差し支えないと記載されている。プログラム終了を同等に扱ってよいものか。」

北脇城委員長「報告の規制では、専門医資格などの掲載は学会の認定が前提となっている。この場合は、あくまでも資格ではない。」

藤井知行理事長「“アドバイザー講座修了”という正確な表記であれば問題なし。」

本件については特に異議はなく、全会一致で承認された。

IV. 業務担当理事報告並びに関連協議事項

1) 総務（青木大輔理事）

〔I. 本会関係〕

(1) 会員の動向

①加藤順三名誉会員（山梨）が 8 月 27 日にご逝去された。（弔電、供花手配済み）

(2) 第 74 回学術集会長候補者選定委員会委員について [資料：総務 1]

青木大輔理事「運営委員会と学術委員会より各 6 名が推薦された。委員会の主導は、学術委員会委員長の木村正先生にお願いしたい。」

藤井知行理事長「委員が学術集会長に立候補した場合には、同委員会より外れる。」

本件について特に異議なく、全会一致で承認された。

(3) 次期役員選出スケジュールについて [資料：総務 2]

次期役員については、各ブロックからの理事候補者選出規則に則って選出された理事候補者を平成 31 年度臨時総会で選任し、定時総会終了後に就任する。

なおブロックでの理事候補者の選出方法、時期などについて確認する理事候補者選出管理委員会委員には、青木大輔先生、万代昌紀先生、山上 亘先生、宮城悦子先生、若槻明彦先生にお願いしたい。

(4) 平成 31 年度日本産科婦人科学会予定表について、中央専門医制度委員会の日程も確定したので、これを最新版としたい。 [資料：総務 2-1]

藤井知行理事長「理事会には必ず出席すべきであり、他学会への出席は欠席理由にならない。」

(5) TOMA 監査法人との監査契約を継続したい。監査報酬は昨年と同様 120 万円である。

[資料：総務 3]

本件について特に異議なく、全会一致で承認された。

(6) 本会事務局の火災保険契約を前年と同条件（保険料 33,740 円）で更新したい。

[資料：総務 4]

本件について特に異議なく、全会一致で承認された。

(7) 広島高裁岡山支部で出された判決について、本件を担当している宮澤潤弁護士から、本判決は産

科医療の正常な運営をゆがめる危険性があるとして本会に対応を求めてきた。[資料：総務 4-1]
木村正副理事長「宮澤弁護士は産科医療保障制度の運営委員会・原因分析委員会にも属し、当該案件についての見識は高い。本事例は原因分析委員会で妥当な医療行為との判断がなされているが、裁判所で過失と判決されている。本会より何らかの見解を出すよう要望されている。」

藤井知行理事長「要望書にある“判決の内容はガイドライン推奨度Cに対する法的義務になる”という記載は、判決文の内容と乖離がある。判決では“推奨度Cは義務ではない”としながら、その上で当該事案に固有の過失があったとしている。本会が見解を示すには一審、二審の意見書をすべて判断材料とする膨大な作業が生じる。従来、民事の個別の症例については、学会としては対応しないのが原則である。学会として対応するか否かの線引きは難しく、今後同様の事案を誘発する可能性もある。」

金山尚裕委員長「刑事については対応するべきであるが、民事については症例も多数であり、特別な事案以外は対応するべきではない。」

青木大輔理事「実際には難しいであろうが、個別事案に踏み込むまずに、総論的な見解を示すことには検討の余地がある。」

池田智明理事「米国の産婦人科学会においては、個々の事例には踏み込まないとしている。」

海野信也特任理事「個別事案についてではなく、ガイドラインの推奨度に対する本会の立場についてコメントすることには意味があるのではないか。」

平岩敬一弁護士「昨年、高松日赤の品胎1児死亡への対応についての事例について、高裁の結審後の和解段階で、“エビデンスがないものに対して、医療行為の妥当性を判断することは、裁判所の権限を逸脱している”との意見書を出した。その結果、高裁は全面的に内容を認め、一審判決の誤りを認めている。“本来学術専門団体である学会が判断すべき医学的妥当性について裁判所が判断しているのであれば、権限を逸脱しているのではないか”といった意見も考えられるが、本事例において妥当であるかどうかについては、全容を把握した慎重な判断が必要である。把握した範囲では、本事案ではガイドラインの推奨度Cに関する部分ではなく、特殊な事情に対する過失を問うていると見受けられ、本学会として踏み込む必要はないものと考えられる。」

平松祐司監事「岡山県の事例であり、施設名などが公開された際には必要な指導があれば行う。」

藤井知行理事長「本件についてはいろいろな意見があるが、本会としては特別な対応はしないという方針としたい。」

上記内容に異議なく、全会一致で承認された。

(8) 大阪成人病センター（現大阪国際がんセンター）で平成28年に起こった医療事故の事故調査について、患者およびそのかかりつけ医（内科）から対応を依頼する手紙を受領した。本会は個別の臨床行為および医療判断について検証する立場にないため、その旨を回答したい。

[資料：総務 4-2]

(9) 事務局の働き方改革について

青木大輔理事「事務局が多大な業務を担っている現状において、働き方について第三者（社会保険労務士）より複数の問題点を指摘いただいた。体制の整備を行った上で、法的に必須である3・6協定を締結し、働き方改革を推進して行く。今後は、青野事務局長は参与という立場になり、吉田次長が事務局長として実務を担ってゆくという方向で、兩人から了承をいただいている。運営委員会でも承認されており下半期、すなわち10月1日から開始する。また、事務局職員の適正な人事評価制度を導入する必要がある、今後は月30万円（今期は×2か月）のコストをかけて第三者（コンサルタント）の協力を得ながら制度構築することになる。」

〔Ⅱ. 官庁関係〕

(1) 厚生労働省

①厚生労働省子ども家庭局長より、「平成 30 年度健やか親子 21 全国大会」への後援名義使用依頼を受領した。経済的負担はなく例年の依頼であることから、これに応諾した。 [資料：総務 5]

②厚生労働省子ども家庭局母子保健課より、「第 7 回健康寿命を延ばそう！アワード」の応募受付開始についての案内を受領した。 [資料：総務 6]

青木大輔理事「ホームページに掲載して周知する。」

③厚生労働省子ども家庭局母子保健課より、台風 7 号および前線等に伴う大雨による災害により被災した「妊産婦及び乳幼児等に対する支援についてのポイント」、および「被災者に係る妊産婦健康診査等の各種母子保健サービスの取扱い」についての周知依頼を受領した。また、被災者支援にあたっての参考資料として、平成 28 年に作成した「災害時の母子保健対策に関するマニュアル等について」の周知依頼を受領した。本会ホームページに掲載して本会会員に周知した。 [資料：総務 7-1, 7-2, 7-3]

④厚生労働省医薬・生活衛生局医薬安全対策課より、超音波吸引器の使用上の注意の改訂についての周知依頼を受領した。本会ホームページに掲載して、会員に周知したい。 [資料：総務 8]
本件については特に異議はなく、全会一致で承認された。

〔Ⅲ. 関連団体〕

(1) 日本医学会連合

①日本医学会連合から平成 30 年度会費の納入依頼があった。本会の会費は 872,100 円になる。 [資料：総務 9]

②日本医学会連合診療ガイドライン検討委員会からの「学会著作物からの転載における転載料についてのアンケート」に回答した。 [資料：総務 10]

(2) 日本医学会、日本医師会

①日本医学会と日本医師会は本年 9 月に英文のオープンアクセス誌「JMA Journal」を創刊することになった。内容は医学全領域の研究、医療政策、オピニオンなど幅広い分野の投稿論文で構成され、国際社会で広く共有されるジャーナルとしての成長を目指している。現在、論文の投稿を受け付けており、本会ホームページに掲載して会員に周知したい。 [資料：総務 11]

本件については特に異議はなく、全会一致で承認された。

②5 月 8 日に開催された「第 4 回研究倫理教育研修会」の内容が、日本医学会のホームページに公開された。本会ホームページにも掲載し、本件を本会会員にも周知した。

③日本医学会から、「UMIN センターによるオンライン学術集会演題抄録登録システムの継続運用について」の通知を受領した。 [資料：総務 11-1]

(3) 日本小児科学会

日本小児科学会では、一般の保護者向け予防接種ツール：日本小児科学会の「知っておきたいわくちん情報」を作成した。本会ホームページに掲載して会員に周知したい。 [資料：総務 12]
本件については特に異議はなく、全会一致で承認された。

(4) 日本医療研究開発機構

①日本医療研究開発機構（AMED）は、周産期・子ども領域の関連事業について、より一層の研究推進を図ることを同機構ホームページに掲載している。 [資料：総務 13]

②日本医療研究開発機構（AMED）にて患者レジストリの利活用推進に関連した公募が開始されたので、本会ホームページに掲載して会員に周知した。

(5) 医薬品医療機器総合機構

医薬品医療機器総合機構から、日本外科感染症学会がまとめた「縫合創の感染発生リスク低減を目的とする陰圧閉鎖療法（NPWT）の適正使用指針」について、関連する学会に確認および意見を伺いたいとの依頼が届いた。関係する専門委員会で意見を纏めた。 [資料：総務 14, 14-1]

青木大輔理事「各専門委員会からいただいた回答をお送りする予定である。」

榎本隆之理事「婦人科腫瘍委員会で意見が出ており、現在 PMDA に照会中である。その回答を待つて、あらためて運営委員会に回答させていただく。」

(6) 禁煙推進学術ネットワーク

第1回禁煙推進学術ネットワーク学術会議および第1回市民で地域禁煙を推進する会（公開講座）合同学術集会が2018年10月27日（土）に福岡大学病院メディカルホールにおいて開催される。本会からは石谷健先生が参加する。 [資料：総務 15]

(7) 日本性感染症学会

日本性感染症学会から、梅毒診療ガイドを作成したので本会ホームページにバナーを設置して、梅毒診療に携わる機会が多い本会会員の先生方の診療の一助としていただけないか、との依頼が届いた。本件は、本会ホームページ「お知らせ」に掲載し、本会会員に周知した。

[資料：総務 16]

(8) 日本がん治療認定医機構

①日本がん治療認定医機構から、2018年度関連学会連絡委員会（8月29日）の案内を受領した。本件は日本婦人科腫瘍学会にも案内が届いており、八重樫伸生副理事長に本会の代表も兼ねて出席いただいた。 [資料：総務 17]

②日本がん治療認定医機構より、教育セミナー見学会（2018年10月27日、インテックス大阪）の案内が届いた。昨年と同様、岩手医科大学 板持広明先生に出席を依頼した。 [資料：総務 18]

(9) 日本産婦人科医会

日本産婦人科医会から、「子宮頸がんをなくそう！～子宮頸がんワクチンの正しい知識の普及活動～」への後援名義使用許可依頼を受領した。 [資料：総務 19]

本件については特に異議はなく、全会一致で承認された。

(10) 日本癌学会

日本癌学会から、9月27～29日に大阪で開催される日本癌学会学術総会でHPVワクチンのパネルディスカッションを行うにあたり、本会からの講演者推薦依頼を受領した。 [資料：総務 19-1]

井篁一彦先生（和歌山県立医科大学）を推薦することについて特に異議はなく、全会一致で承認さ

れた。

〔IV. その他〕

(1) 国立成育医療研究センターより、「妊娠と薬情報センターフォーラム」(10月14日：京王プラザホテル)への後援名義使用依頼を受領した。経済的負担はなく例年の依頼であり、これに応諾した。 [資料：総務 20]

(2) 岐阜県総合医療センターと長良医療センター(国立病院機構)の集約化について

[資料：総務 21]

木村正副理事長「岐阜大学の森重健一郎先生がご尽力された。県立と国立の産科施設2つの分娩を一箇所に集約化するというものである。」

(3) 全国大学院生協議会からの大学院生を対象にしたアンケート調査協力依頼について

本件は、本会ホームページに掲載し、対応は各施設に任せることとした。 [資料：総務 22]

(4) NPO 法人 Fine より、「Fine 祭り 2018 知りたい！みんなの妊活」(11月25日(日)：銀座キレイが丘本館)への後援名義使用依頼を受領した。経済的負担はなく例年の依頼であり、これを応諾した。

(5) 日本 HPV 研究会より、「第3回日本 HPV 研究会学術集会」への後援名義使用依頼を受領した。

[資料：総務 23]

総務として後援を見送ると判断したことに関して、特に異議はなく全会一致で承認された。

(6) 株式会社電通からの面談申し入れに対応

新たな事業として、ヘルスケア商品の提供を通して、女性の自立と婦人科疾患や女性健診受診の重要性を伝え、SRHR (Sexual reproductive health and rights) の意識啓発を行うというプロジェクトを立ち上げたとのこと。本会と協同で取組めることがないか相談したいとの申し入れがあり、青木大輔理事が対応した。現時点ではプロジェクトが本格稼働に至っておらず、今後の展開次第では、再度状況報告と提案を申し入れるとのことであった。

2) 会 計 (吉川史隆理事)

(1) 取引銀行の格付と預金残高について

[資料：会計 1]

3) 学 術 (木村正副理事長)

(1) 学術委員会

① 会議開催

筆記試験問題評価委員会 (小委員会) [資料：学術 1]	8月10日
第2回学術委員会	8月下旬通信会議【予定】

木村正副理事長「筆記試験問題評価委員会では、試験問題のうち2問を削除させていただくことを答申した。今回の試験問題は、総評としては良くできていたと評価された。また、試験問題の公開という話があがったが、学術委員会・教育委員会・専門医制度委員会ともに討議する予定であ

る。ロールプレイ問題では知識よりも態度を重視するという方針としているが、知識不足をどうするかという議論があった。以上を答申している。」

(2) 各賞推薦・応募について

①学術奨励賞に関する会告について

学術奨励賞の推薦、応募方法に関する会告を機関誌第70巻8号に掲載した。推薦の期間は平成30年10月1日から10月31日である。

②優秀論文賞に関する会告について

優秀論文賞の応募方法に関する会告を機関誌第70巻8号に掲載した。応募の期間は平成30年12月10日～平成31年1月9日である。

(3) 他団体特別賞推薦依頼について

①「平成30年度神澤医学賞」

理事および学術委員会委員に候補者の推薦を依頼し、推薦期日までに2名の候補者推薦を受けた。日本産科婦人科学会より推薦できるのは1名である為、まず学術担当理事が選考委員となり1名の推薦候補者を選考の上、理事に選考結果について諮る。 [資料：学術2]

木村正副理事長「学術担当理事で選考を行った結果、甲賀かをり先生（東京大学）を推薦する。」
本件については特に異議はなく、全会一致で承認された。

②「研究業績褒章（上原賞）」「朝日賞」

各理事、学術委員会委員に推薦を依頼した。推薦はなかった。

(4) プログラム委員会関連

①第71回学術講演会プログラム委員会

8月1日より一般演題の応募を開始、締切は9月25日正午である。

②第72回学術講演会プログラム委員会

特別講演演者推薦、シンポジウム担当希望者公募を機関誌第70巻8号に掲載、期限は11月30日である。

③第73回学術講演会プログラム委員会

シンポジウム課題公募を機関誌第70巻8号に掲載、期限は11月30日である。

(5) 調査委員会の設置

第70回学術講演会における演題に対して、取り下げを要求する文書が学術委員長宛に届いた。調査委員会を発足させ、調査を開始した。

4) 編集（加藤聖子理事）

(1) 会議開催

第2回編集担当理事会	8月31日
------------	-------

(2) 英文機関誌（JGR）投稿状況：

2018 年 JOGR 投稿状況 (2018 年 8 月 9 日締め)

投稿数	1,033
Accept	94
Reject	606
Withdrawn/Unsubmitted	115
Under revision	36
Under review (審査中)	179
Expired	3

2017 年 JOGR 投稿分の審査状況 (2018 年 8 月 9 日締め)

投稿数	1,487
Accept	253
Reject	1,113
Withdrawn/Unsubmitted	106
Under revision	5
Under review (審査中)	4
Expired	6

(3) JOGR インパクトファクターについて

2017 年のインパクトファクターが 6 月 27 日に発表になり、JOGR は 1.091 であった。

加藤聖子理事「昨年引き続き 1.00 を越えた。引き続き努力していきたい。」

(4) 和文機関誌への同梱、及び手数料免除の依頼について

[資料: 編集 1, 2, 2-1, 3]

株式会社カイトー、日本医療機能評価機構より、和文機関誌との同梱及び同梱手数料免除の依頼があった。本件については、封入手数料の課金、覚書、広告文書の同梱可否につき、事前に編集担当理事会メンバーの先生方に送付し、検討をいただく。

加藤聖子理事「本会で同梱一つにつき 100,000 円で請け負う方針を通達したところ、大日本印刷に直接代金を振り込んでいるとの理由から免除依頼が来たものである。同梱の仕組みを作る必要があると判断し、事務局、平岩弁護士の協力を得て覚書を作成した。一つあたり、1.9 円×配布数を本会が受領し、その中から大日本印刷に支払うという流れである。株式会社カイトーと日本医療機能評価機構には個別に覚書を作成した。既に編集担当理事会で協議し同意を得ている。」

本件について特に異議なく、全会一致で承認された。

(5) 本会機関誌 2 月号の発刊形態変更について

2 月号 (抄録掲載号) については、1. 全会員への送付は抄録部分を除く前づけ・プログラム・演者一覧等のみとする、2. 抄録に関しては学会会員専用ホームページから閲覧可能とする、3. 会員からの抄録部分のプリントアウト希望については送料会員負担で事務局が対応する、4. 企業等、会員以外からの購入希望については今までと同様に KaLib store から対応する。

加藤聖子理事「大幅な変更になるため、可及的早期に会員に周知する。できるだけ PDF を選択してもらいたいというニュアンスが伝わるように文章を作成する。会員は年間 25,000 円の購読料を納付済みであり、希望があれば送料だけで入手可能である。」

(6) 2月号掲載データの収集について

第71回日本産科婦人科学会学術講演会より一般演題は京葉コンピューターのシステムを利用して収集することになるが、主演題（指定演題）については今後検討を行い第72回日本産科婦人科学会学術講演会より利用する予定である。

(7) 第71回日本産科婦人科学会学術講演会時【編集委員会企画】について

第70回日本産科婦人科学会学術講演会と同様に第71回もワイリーの協賛を得て、編集委員会企画を行なう予定である。

(8) 和文機関紙発行回数に関して（運営委員会からの協議依頼）

加藤聖子理事「和文機関紙は定款の細則に則り12巻発行しているが、ボリュームの少ない号もあり送料が無駄になっている。合併号などで発行数を徐々に減らす対応が考えられる。」

藤井知行理事長「細則には、会員以外に対する有料配布に関する部分に一年（12回）との記載があるが、12回発行すると記載されているわけではない。細則の改正を含め、総会案件となる。引き続き運営委員会で協議する。」

5) 渉外（岡本愛光理事欠席につき、矢内原臨主務幹事）

(1) 会議開催

第1回渉外委員会	8月31日
----------	-------

(2) FIGO 関連

① FIGO World Congress 2018（10月9～14日、於：ブラジル リオデジャネイロ）に本会より岡本愛光渉外担当常務理事、岩下光利監事、矢内原臨渉外主務幹事、佐藤美紀子幹事を派遣の予定である。また、青木大輔理事、小西郁生顧問が総会に出席の予定である。

② FIGO World Congress2018にて、日韓台 Joint Symposium “No Fault Compensation System of Childbirth Accident: Does Childbirth accident compensation work?” を10月16日 14:30-16:00に開催の予定である。

③ FIGOより次期役員選挙候補者リストを受領した。投票は10月18日、総会2nd Session（於：ブラジル リオデジャネイロ）にて実施の予定である。 [資料：渉外1]

④ FIGO Committee members 推薦依頼を受領した。

(3) AFOG 関連

① AFOG Congress 2019（2019年11月10-14日、於：フィリピン マニラ）について

a. YGA募集について本会ホームページに掲載した。10 Best papersのJOGRへの投稿を奨励することとした。（締切：12月14日） [資料：渉外2]

b. Chien-Tien Hsu Memorial Lecturerとして、本会より櫻木範明監事をAFOGへ推薦した。

[資料：渉外3]

② The 2nd AFOFG-KSGO Young Doctor Invitation Program への派遣について
第70回日産婦学会学術講演会における日韓台Exchange Program参加者のうち条件を満たす若手医師として、帝京大学の神田蘭香先生を推薦した。 [資料: 渉外 4]

③ 12月1日にスリランカ コロンボで開催のAFOFG Action Plan meetingに落合和徳 AFOFG President elect を派遣の予定である。

④ AFOFG Secretary General より、ASRH Project Proposal を受領し、日本思春期学会に検討いただいた結果を基に本会の意見をAFOFGへ返信した。 [資料: 渉外 5]

(4) ACOG 関連

2019 ACOG Annual Clinical and Scientific meeting (5月3-6日、於: テネシー州ナッシュビル) に本会より藤井知行理事長、青木大輔第72回学術集会長、矢内原臨渉外主務幹事、関根正幸幹事、および若手医師6名を派遣の予定である。

(5) DGGG について

①10月31日~11月3日、ドイツ ベルリンにて開催の62 DGGG-Kongressに、日独Exchange Program delegationとして本会より藤井知行理事長、吉川史隆第71回学術集会長、岡本愛光渉外委員長、および若手医師3名を派遣の予定である。DGGG会期後、若手医師3名はDeggendorf、Düsseldorf、Francfort の施設にて、2週間の研修を受ける予定である。

②第71回日本産科婦人科学会学術講演会における日独Exchange Programによるドイツ若手医師3名の受入れ施設について (4月15-27日)

矢内原臨主務幹事「今年ドイツに派遣される若手医師3名の派遣施設である東京大学、大阪大学、京都大学に受け入れていただく。」

(6) 国際協力機構 (JICA) 草の根技術協力事業 (草の根パートナー型) ~工場労働者のための子宮頸がんを入口とした女性のヘルスケア向上プロジェクト関連

①9月に阪埜浩司幹事長、矢幡秀昭幹事、藤田則子医師、松本安代医師をプノンペンに派遣の予定である。

②当プロジェクトの最終セミナー (9月17日開催) が在カンボジア日本国大使館による「日カンボジア友好65周年記念事業」に認定された。 [資料: 渉外 5-1]

(7) その他

①FISGE (International Societies of Gynecological Endocrinology) への加盟について [資料: 渉外 6]

矢内原臨主務幹事「常務理事会で既に承認いただいた案件である。」

藤井知行理事長「FISGE (国際生殖内分泌学会) は加盟料ゼロであり、本会の加盟に伴い本会会員は安価で参加できるようになる。」

本件については特に異議はなく、全会一致で承認された。

②海外名誉会員について

矢内原臨主務幹事「渉外委員会から次の2点を諮りたい。これまで海外名誉会員の推薦に関して規定が存在しなかった。理事・監事の少なくとも2名の推薦を得たうえで、理事会での承認を要す

るものとさせていただきたい。また、海外名誉会員の招請について、宿泊費・参加費、そして旅費（一律1,000ドル）を担当校に負担いただくこととしたい。」

藤井知行理事長「ただし、表彰の際に限っては、渉外委員会からビジネスクラスの費用分に関しては負担させていただくこととしたい。」

本件については特に異議はなく、全会一致で承認された。

6) 社 保（北脇城理事）

(1) 会議開催

第2回社保委員会	11月9日（金）【予定】
----------	--------------

(2) 日本産婦人科医会より委員交代の依頼を受け、平川俊夫委員を社保委員解委嘱し、谷川原真吾先生に社保委員を委嘱したい。 [資料: 社保1]

本件については特に異議はなく、全会一致で承認された。

(3) 「第5版 産婦人科医のための社会保険ABC」について

①600部増刷が決定した（初版2,000部）。

②訂正箇所について

[資料: 社保2]

北脇城理事「巻末の問題集にかかわる訂正のみで、本の内容に関して問題はなかった。ホームページ掲載にて周知する。」

(4) 婦人科領域のロボット支援下手術について

[資料: 社保3]

北脇城理事「婦人科領域のロボット支援下手術について、事前登録システムの構築が遅れていること、本手術は高難度新規医療技術に相当すること、実施施設登録を行うこと、年次報告を行うこと、導入に際して適切な指導者を招聘することなどをホームページに掲載して会員に通知する。」

(5) 日本医師会疑義解釈委員会より平成30年度 医療機器・体外診断用医薬品の供給停止予定品目、および第2回供給停止予定品目の検討依頼を受け、本会理事および社保委員による検討結果を回答した。

(6) 7月17日（火）、日本外科学会にて開催のロボット支援手術に関する外保連記者懇談会に、本会より婦人科領域のロボット支援下腹腔鏡手術に関する委員会 万代昌紀委員長が出席し、講演を行った。

7) 専門医制度（八重樫伸生副理事長）

(1) 会議開催

第4回研修システム改修小委員会	8月27日
第3回中央専門医制度委員会	9月8日（土）【予定】

(2) 平成30年度専門医認定二次審査

東京会場（日本都市センター）と大阪会場（千里ライフサイエンスセンター）で、7月28日に筆記試験（東京会場222名、大阪会場196名）、29日に面接試験（東京会場201名、大阪会場167名）を実施した。

- (3) 2020年度専門医認定二次審査は2020年8月29日（土）、30日（日）に実施する。
通常は7月第4週の土日に実施するが、東京オリンピック開催期間を避けて調整した。

(4) 日本専門医機構

①会議開催

社員総会	6月29日
産婦人科サブスペ学会専門医の機構認定についての打合せ	7月20日

- ②日本専門医機構の新たな理事長、副理事長、役員決定について [資料: 専門医 1, 2, 2-1]

- ③2019年度専攻医採用のスケジュールについて [資料: 専門医 3, 3-1]

八重樫伸生副理事長「産婦人科においては、専攻医採用に向けたシーリングは無関係である。専攻医募集の時期は、現時点では「10月中旬」との記載に留まっている。」

- ④基幹施設における婦人科腫瘍の症例数の認定基準変更について

「婦人科悪性腫瘍(浸潤がんのみ)の治療実数が申請年の前年1月から12月までの1年間に30件以上あること(手術件数と同一患者のカウントは可とする)」から日産婦学会婦人科腫瘍委員会で行っている婦人科腫瘍登録数に準じ、「婦人科腫瘍の初回治療の症例数が15件以上」に基幹施設の認定基準を変更する。 [資料: 専門医 4]

- ⑤日本専門医機構からの業務契約書案(専門医認定・更新、プログラム関連)について

[資料: 専門医 5, 6]

- ⑥2018年度日本専門医機構認定産婦人科専門医の更新申請の受付を8月1日から開始した。締切は10月10日(消印有効)である。

- (5) サブスペシャリティ基本領域4学会における、日本専門医機構への認定申請対応について

[資料: 専門医 7~9]

八重樫伸生副理事長「サブスペシャリティ基本領域4学会の代表者と本会執行部で打合せを行った。議事メモ5項目に関して同意を得た。サブスペ4領域の機構認定の申請に関しては、4領域が足並みを揃えること、今年度の申請は行わないこと、4領域以外の関連学会の申請状況を調査すること、窓口となる委員会として産婦人科関連サブスペシャリティ学会専門医検討委員会(仮称)を作ることを確認している。産婦人科関連サブスペシャリティ学会専門医検討委員会(仮称)の委員長は、専門医制度委員会委員長が兼任させていただく。」

8) 倫理委員会 (苛原稔委員長)

(1) 会議開催

平成30年度第2回着床前診断に関する審査小委員会	7月24日
第4回臨床研究審査小委員会	7月31日

平成 30 年度登録・調査小委員会（集合会議）	8 月 1 日
平成 30 年度第 3 回倫理委員会	8 月 7 日
平成 30 年度第 1 回母体血を用いた出生前遺伝学的検査に関する検討委員会	8 月 16 日
平成 30 年度第 3 回着床前診断に関する審査小委員会	10 月 29 日（月）【予定】
平成 30 年度第 4 回倫理委員会	11 月 20 日（火）【予定】

(2) 本会の見解に基づく諸登録（平成 30 年 7 月 31 日）

- ① ヒト精子・卵子・受精卵を取り扱う研究に関する登録：85 研究
- ② 体外受精・胚移植の臨床実施に関する登録：615 施設
- ③ ヒト胚および卵子の凍結保存と移植に関する登録：615 施設
- ④ 顕微授精に関する登録：577 施設
- ⑤ 医学的適応による未受精卵、胚(受精卵)および卵巣組織の凍結・保存に関する登録：94 施設
- ⑥ 提供精子を用いた人工授精に関する登録：12 施設

(3) 着床前診断に関する臨床研究申請・認可について

[資料：倫理 1]

8 月 17 日現在申請 758 例 [承認 624 例、非承認 22 例、審査対象外 36 例、取り下げ 5 例、照会 30 例、保留 4 例、審査中 37 例] (承認 624 例のうち 30 例は条件付)

苛原稔委員長「着床前診断に関する見解の改訂があり、現行での申請受付は一旦打ち切ると周知したことから新規申請が増えた。」

(4) 「臨床研究審査小委員会」報告事項

① 獨協医科大学病院産婦人科深澤一雄会員より申請のあった、「梅毒感染妊婦における経口抗菌薬の有効性に関する研究」について審査を行い、8 月 6 日に審査結果を報告した。[資料：倫理 2]

② 京都大学医学研究科婦人科学産科学分野万代昌紀会員より申請のあった、「本邦における婦人科悪性腫瘍合併妊娠の調査」について審査を行い、8 月 6 日に審査結果を報告した。

[資料：倫理 3]

③ 久留米大学産婦人科牛嶋公生会員より申請のあった、「本邦における若年子宮体がん妊孕性温存治療についての調査研究」について審査を行い、8 月 6 日に審査結果を報告した。

[資料：倫理 4]

④ 山形大学産婦人科永瀬智会員より日本産科婦人科学会婦人科腫瘍登録データベース使用申請として承認された、「日本産科婦人科学会婦人科腫瘍登録施設の広汎子宮全摘出術の実態調査」について審査を行い、8 月 6 日に審査結果を報告した。

[資料：倫理 5]

⑤ 熊本大学大学院生命科学研究部/医学部保健学科田代浩徳会員より申請のあった、「卵巣奇形腫を伴う抗 NMDA 受容体抗体脳炎における卵巣奇形腫の手術時期および術式と脳炎の短期的転帰との関連をみる調査」について、申請書類の一部に修正を要するため条件付き承認として 6 月 25 日に審査結果を報告していたが、条件を満たす対応が確認できたため、改めて 8 月 13 日に審査結果を報告した。

[資料：倫理 6]

⑥ 埼玉医科大学病院産婦人科左勝則会員より日本産科婦人科学会生殖登録データベース使用申請として承認された、「全胚凍結が生殖補助医療に及ぼす影響の検討」、「生殖補助医療における排

卵誘発が妊娠予後に及ぼす影響の検討」、「生殖補助医療における顕微授精が児の催奇形性に及ぼす影響の検討」について審査を行った。

⑦岡山市立市立総合医療センター平松祐司会員より日本産科婦人科学会周産期登録データベース使用申請として承認された、「妊娠糖尿病・糖尿病合併妊娠の妊娠転帰および母児の長期予後に関する登録データベース構築による多施設前向き研究 (Diabetes and Pregnancy Outcome for Mother and Baby Study) - 妊娠糖尿病・妊娠転帰 (DREAMBee study[GDM-PO])」および「妊娠糖尿病・糖尿病合併妊娠の妊娠転帰および母児の長期予後に関する登録データベース構築による多施設前向き研究 (Diabetes and Pregnancy Outcome for Mother and Baby Study) - 糖尿病および“妊娠中の明らかな糖尿病 (Overt diabetes in pregnancy)” 合併妊娠の妊娠転帰調査 (DREAMBee study[DM/OvertDM-PO])」について審査を行った。

⑧福島県立医科大学ふくしま子ども女性医療支援センター高橋俊文会員より日本産科婦人科学会生殖登録データベース使用申請として承認された、「生殖補助医療治療周期における異所性妊娠発生に関するリスク因子の検討」について審査を行った。

⑨聖マリアンナ医科大学鈴木直会員より申請のあった、「日本産科婦人科学会婦人科腫瘍委員会：本邦における卵巣癌（上皮性腫瘍）に対する妊孕性温存治療に関する実態調査」について審査を行った。

⑩日本産科婦人科学会婦人科腫瘍委員会委員長新潟大学大学院医歯学総合研究科・産科婦人科学榎本隆之会員より申請のあった、「日本産科婦人科学会婦人科腫瘍委員会 絨毛性疾患地域登録事業及び登録情報に基づく研究」について審査を行った。

⑪順天堂大学産婦人科牧野真太郎会員より日本産科婦人科学会周産期登録データベース使用申請として承認された、「日本産科婦人科学会周産期登録データベースを用いた日本人における既往早産の治療適応に関する後方視的検討」について審査を行った。

⑫名古屋大学大学院医学系研究科医療行政学山本英子会員より日本産科婦人科学会婦人科腫瘍登録データベース使用申請として承認された、「日本における絨毛性疾患に関する疫学研究」について審査を行った。

(5)NIPTに関する小委員会について

[資料:倫理 7-1, 7-2]

苛原稔委員長「3月の理事会で臨床研究の終了が決まり、他の学会等へ働きかけを行い、新たに検討委員会を設けて指針の改定を進めることになった。8月16日に第1回小委員会を開催し、これまでの臨床研究の結果の報告が行われ、今後は久具宏司委員長のもとに新たな指針を作成する事となった。需要の増加傾向、検査施設の偏在、施設認定に際してカウンセリング体制の設定などの諸問題について、ワーキンググループでのたたき台作成を経て小委員会での検討を行い、各団体への説明を行う。」

久具宏司委員「日本小児科学会、日本人類遺伝学会など、関連団体の立場によって見解が異なる。それぞれの立場を最大限尊重してたたき台を作成する。可及的迅速に進めたい。」

苛原稔委員長「指針を無視して行っている施設への処分については、他団体は必ずしも前向きでない。」

藤井知行理事長「最終的には本制度の運営に対する責任感という点に帰着するのかもしれない。」

(6) 子宮移植について [資料：倫理 8]

苛原稔委員長「名古屋第二赤十字病院の外科医師より子宮移植の実施について日本移植学会へ申請が出された。子宮は他臓器と異なる特殊性があり、日本移植学会のみでの検討は適切でないとの判断から本会へ問い合わせがあり、藤井知行理事長より合同検討委員会を設置する意向が示された。本会からは、藤井知行理事長、苛原稔委員長、石原理先生が出席する予定。子宮移植を検討している施設がもう一つあり、そちらの動向も加味して話し合いを進めたい。」

(7) 着床前診断の見解改定に伴う申請受付について [資料：倫理 9]

苛原稔委員長「本年6月の見解改定に伴い、9月以降、来年の1月まで新規の申請は受け付けない事を周知した。施設認定は10月29日までに申請があったものを対象とし、12月の理事会への報告を経て1月から開始したい。」

(8) PGSに関する特別臨床研究の現状（症例登録完了）について

苛原稔委員長「6月末にエントリーを終了し、現在順次結果が出てきている。10月には詳細が明らかになる見込みで、小委員会で内容を検討し、12月の理事会では次のステップを提示し承認を諮りたい。」

(9) 母体血を用いた出生前遺伝学的検査に関する臨床研究施設認可状況—平成30年7月13日現在計92施設 平成30年7月13日付 帝京大学医学部附属病院

(10) 「つくばARTクリニック」および「はらメディカルクリニック」からの問い合わせ案件について

[資料：倫理 10]

平岩敬一弁護士「つくばARTクリニックの件は5月28日に合意し、8月3日に仮処分を取り下げ、8月31日に凍結胚の返還を行ったことから、本件は終了した。はらメディカルクリニックの件は、学会への要請については対応しているが、訴訟は継続している。本会として特別問題になるような事案はない。」

(11) 第三者が関与する生殖医療について

苛原稔委員長「提供精子を用いたAIDの現状について、東京医科大学の久慈直昭先生より説明があった。AIDの約半数は慶應義塾大学で行われているが、出自を知る権利を明確にする方向性が示されたことも影響しドナーの数が減少した。一方で需要者は多く、現状2年待ちであり、今後は医療として崩壊しかねない状況である。小委員会を開催し早急に対応を検討したい。」

9) 教育（竹下俊行理事）

(1) 会議開催

産婦人科用語集・用語解説集改訂第4版最終打合せ会	8月30日
第2回教育委員会	8月31日
第1回試験問題作成委員会	8月31日

(2) 書籍頒布状況 8月23日現在

産婦人科研修の必修知識 2016-2018	969
産婦人科研修の必修知識 2016-2018 電子版付き	562
産婦人科研修の必修知識 2016-2018+例題と解説集	560

産婦人科研修の必修知識 2016-2018 電子版付き+例題と解説集	710
うち必修知識ダウンロード	963
用語集・用語解説集改訂第4版（書籍版）	285
用語集・用語解説集改訂第4版（電子版付）	645
うちダウンロード済み	287
専門医試験例題と解説 2016	1,243
専門医試験例題と解説 2017	483
専門医試験例題と解説 2018	1,022

(3) 産婦人科専門医のための必修知識 2019 発刊に関して

査読システムを利用して各分野の責任者等に確認をいただく予定ではあるが、その際、産婦人科診療ガイドラインとの齟齬や重複を見直すためにガイドラインの最終案を必修知識査読者が閲覧できるようにする。その後、コンセンサスを得るために学会ホームページに掲載のうえ、2019年秋の発刊を目指す。

(4) 産科婦人科用語集・用語解説集について

①本年5月に頒布を開始したが、購入者の意見を聞くためにアンケート調査をしたいとの要望が片渕秀隆改訂第4版委員長より出され、8月30日の打合せ会で内容等につき検討した。

②用語集・用語解説集 改訂第4版に関するアンケート

8月30日に開催された用語集コアメンバー会議において、用語集・用語解説集改訂第4版に関するアンケートを行いたいとの要望が出された。アンケート内容・アンケート配付方法等については、用語集コアメンバーで再度検討し9月中の発送を予定している。

③第5版の発刊時期・作成委員について

8月30日開催の打合せ会を経て、決定する予定である。

(5) 専門医認定試験問題作成について

2019年度専門医認定試験問題作成につき、委員を選定した。

竹下俊行理事「2018年度は新たなスケジュールで作成が行われたが、良い評価を得る事ができた。8月31日に第1回作問会議を行い、作成委員が一同に会し板倉敦夫理事によるFDも行われた。」

(6) 2020年産婦人科医育成奨学基金による海外派遣者募集

下記、3件について募集を行なっている（いずれも9月末日学会事務局必着）。

派遣先ならびに派遣人数予定：

① 2020年TAOG Annual Congress

派遣予定：5名

現時点で日程と開催地は不明（例年は3月上旬か中旬頃の開催）

学会後、台湾の施設にて1週間程度の研修が行われる。

② 2020年ACOG Annual Clinical and Scientific Meeting

派遣予定：6名

現時点で日程と開催地は不明（例年は4月下旬か5月上旬頃の開催）

③ 2020年DGGG Congress

派遣予定：3名

現時点で日程と開催地は不明（例年は10月下旬か11月上旬頃の開催）

学会後、ドイツの施設にて2週間程度の研修が行われる。

竹下俊行理事「ドイツ派遣については、専門医取得前後よりも臨床経験の長い医師が適任とされており、より年次の高い医師も応募可能である事を早めに周知したい。」

(7) 日本医学会「遺伝学用語改訂に関するワーキンググループ」について

第5回遺伝学用語改訂に関するワーキンググループが8月23日に開催され、本会から久具宏司先生が出席された。日本医学会会員の各学会へのアンケート調査の結果が報告され、れらを元に、「公開シンポジウム」が開かれることが決定した。

本年12月11日（火）13時からの予定（会場 日本医師会館）である。

久具宏司委員「教育関係者、科学全般、ジャーナリスト、国語学など広範囲の有識者にも声をかけてシンポジウムを行う事を計画している。」

10) 地方連絡委員会（八重樫伸生委員長） 特になし

V. 理事会内委員会報告並びに関連協議事項

1) 広報委員会（榎本隆之委員長）

(1) 会議開催

第3回広報委員会	11月9日（金）【予定】
----------	--------------

(2) JOB-NET 公募情報について

JOB-NET 事業報告

[資料：広報1]

(3) ホームページについて

① ホームページアクセス状況について

[資料：広報2]

② アップヴィ合同会社のバナー広告について、7月より半年間の掲載が決定した。

③ ホームページリニューアルについて

8月27日（月）に本会ホームページをリニューアル公開した。

④ バナー広告の掲載に関する運営要領の改訂について

[資料：広報3]

ホームページリニューアルに伴い、リニューアル後のホームページにあわせる形で要領の改訂を行った。

(4) ACOG Website 会員専用ページログイン人数について

[資料：広報4]

藤井知行理事長「いくら通知してもログインが増えない状況である。」

梶山広明主務幹事「本会会員一名あたり1ドル支払うことでACOG Website 会員専用ページを利用できるようになっている。本会から年間15,000ドル（170～180万円）程度拠出しているが、月間延べ200名程度の閲覧数で増えていかない状況である。その折、ACOGのHP改編のため本会の

負担増が見込まれる状況になった。以前、広報委員会から見直しを渉外委員会に相談した際には、ACOG との関係性もあり継続ということとなったが、今回は予算節約の観点から再度答申した。現在の契約は来夏までであり、それ以降に関してはこの一年間（来年6月まで）のログイン数を見て見直しを考慮するという返答をいただいた。広報委員会としては、次回理事会までに再考のうえ、見直しが決まれば利用者に対して丁寧にアナウンスしていきたいと考えている。」

藤井知行理事長「費用対効果の面で再考する必要がある。」

木村正副理事長「やむを得ない判断と考えるが、会員への通知を丁寧にすべきである。」

(5) Newsletter 利用状況アンケートについて

[資料：広報 5]

産婦人科に新たに専攻をきめた若手医師（研修医）を対象とし、未来委員会と合同で Newsletter の利用状況アンケート調査した。その結果、回答者 208 名に対し、「Newsletter を知っている」と回答したのは 18 名であり、認知度が低く、「Newsletter は現状でよい（現時点のバージョンで満足）」と考えるのは 4 名のみであった。作成のコストは約 120 万円かかっており、コストベネフィットが悪いと考えられた。これらの結果を踏まえて今年度 10 月発刊の第 23 号をもって NL は発展的解消し、WEB コンテンツの充実へシフトする。

(6) HUMAN+・Baby+について

①HUMAN+は9月の改訂版発行に向けて記事のリニューアル内容を検討している。Baby+については10月、第四版として改訂版冊子の発刊に併せ、一般の方がアプリ版 Baby+の検索をしやすい為にもブランド名を「Baby プラス」に変更する。また、冊子には4社の新規広告を掲載する予定である。

[資料：広報 6, 7]

②東京都福祉保健局少子社会対策部家庭支援課より「東京都が妊娠適齢期等に関する知識の普及啓発のためのリーフレット(10月発行)に、本会ホームページに掲載している HUMAN+ (URL) を紹介したい」との申し入れがあり、これに応諾した。

木村正副理事長「Baby プラスの広告に対する前付け記事を幹事の先生方が書いているが、その労力に対して対価を支払うことを考えた方が良いのではないか。また、本会が主体としてつくるものに、広告と関連付けた記事を掲載することに関して、きちんと分けた方が良いのではないか。」

藤井知行理事長「広告の効果が分からないから、報酬は払えないとの話もある。交渉が必要である。」

榎本隆之委員長「今後交渉させていただく。」

2) 災害対策・復興委員会（村上節委員長）

(1) 会議開催

第2回災害対策・復興委員会	8月31日
---------------	-------

(2) 西日本を中心とした記録的豪雨の影響により、7月6日～8日にかけて気象庁が1府10県（福岡、佐賀、長崎、広島、岡山、鳥取、京都、兵庫、岐阜、高知、愛媛）に「大雨特別警報」を出した。まずは該当府県の大学教授宛に被害状況の問い合わせを行った。頻発する災害により、大規模災害対策情報システムの周知を図り、災害発生時の初期対応のシステム化が急務である。現在、全都道府県の医会会長のメールアドレスのリストアップを進めているが、各地の小児周産期リエゾンのメールアドレスを入手する方法は検討中である。

(3) 平成30年度政府大規模地震時医療活動訓練について

既報の通り、8月4日（土）に訓練が実施された。今回の被災想定訓練県は、四国3県（徳島、香川、高知）、九州2県（大分、宮崎）および搬送受入れ訓練県が九州3県（熊本、福岡、鹿児島）であった。訓練に際し下記2点についての依頼状と大規模災害対策情報システムのマニュアルを、該当県の地方連絡委員及び医会会長宛てに発送した。

① 各県の地方連絡委員・医会会長・県内のリエゾンに於いて、本訓練における連携体制の確立。

② 母体搬送を受入れている総合・地域周産期母子医療センターは、平時より本会の大規模災害対策情報システムへ情報を入力。
[資料:災害対策 1-1～1-4]

(4) 8月6日、大雨の影響により山形県付近に甚大な被害がでているとの報道により、山形県地方連絡委員の永瀬智先生宛に状況確認と大規模災害対策情報システムの活用を呼び掛けた。

(5) 平成26年に作成した「災害対策マニュアル」を改訂してホームページに掲載予定である。

村上節委員長「小児周産期リエゾンを加えるべく、システムの改良を進めていきたい。初期対応のシステム作りを進める際に必要となる各都道府県医会長のメルアドをご教示いただくにあたり、学会として理事長名での正式な要請が必要ということになったので、ご協議いただきたい。」
本件については特に異議はなく、全会一致で承認された。

村上節委員長「また、今後立ち上げられる予定の小児周産期リエゾン連絡協議会に対しても、学会として理事長名での正式な要請が必要となる。」

海野信也特任理事「いくつかの団体の有する各々のメーリングリストをつなげるのは難しい。小児周産期リエゾン連絡協議会は小児関連団体協議会の下部組織としてできるので、日本小児科学会などと意見交換したうえで検討することになるであろう。」

村上節委員長「リエゾン関係者が一番情報を把握しているので、そこを含めたシステム作りが肝要と考えている。今回の訓練の際、災害時の会員に対する一斉メールを災害対策・復興委員会でお送りしたが、基本的には広報委員会の主管である。有事の際に一斉メールを送る場合には、災害対策・復興委員会に対応しても良いということをお認めいただきたい。」

本件については特に異議はなく、全会一致で承認された。

3) 診療ガイドライン運営委員会（工藤美樹学会側調整役）

(1) 日本医療機能評価機構 Minds に、産婦人科診療ガイドライン（産科編 2017、婦人科外来編 2017）の全文が7月10日付で収載された。

(2) 8月16日に東海大学校友会館に於いて一般社団法人日本医学会連合が開催した「診療ガイドライン統括委員長会議」に工藤美樹調整役が出席した。

工藤美樹学会側調整役「2つの話題があった。一つは学会間のガイドラインの整合性、もう一つはCOIに関する話である。後者に関して、今後は個人名でのCOI開示が必要になる。また、施設のCOIも新たな問題となってくる。今後のガイドライン作成に関しては注意が必要である。」

(3) 産科編委員会（板倉敦夫委員長）

① 会議開催

ガイドライン 2020 産科編第5回作成委員会

9月5日（水）【予定】

②「産婦人科診療ガイドライン-産科編 2017」頒布状況について（8月23日現在）

書籍版：12,092冊

書籍版+ID/PW付き：2,163冊

電子版ダウンロード：2,041件

(4)産科編評価委員会（田中守委員長）

(5)婦人科外来編委員会（小林浩委員長）

「産婦人科診療ガイドライン-婦人科外来編 2017」頒布状況について（8月23日現在）

書籍版：7,327冊

書籍版+ID/PW付き：1,790冊

電子版ダウンロード：1,772件

(6)婦人科外来編評価委員会（若槻明彦委員長）

①会議開催

ガイドライン 2020 婦人科外来編第1回評価委員会	10月12日（金）【予定】
----------------------------	---------------

②日本産婦人科医会の役員改選による新体制スタートに関連して、医会側推薦委員の平川俊夫副委員長から委員を辞退したいとの意向が出され、医会より、現在委員である木戸道子先生を新副委員長に、また補充委員として医会幹事の五十嵐敏雄先生を新たに推薦したいとの連絡があった。本件については、7月20日開催の第2回常務理事会で承認された。

工藤美樹学会側調整役「各ガイドラインが完成した暁には、3回程度のコンセンサスマーティングの開催を考えている。」

4) コンプライアンス委員会（山田秀人委員長）

(1) 本会役員等を対象とし、利益相反自己申告書の提出（10月末締め切り）を依頼した。今回の対象期間は、2015年4月1日より2018年3月31日までの3年間で、326名の委員の先生方+事

5) 医療改革委員会（海野信也委員長）

(1) 会議開催

第2回医療改革委員会	8月31日
------------	-------

(2) 大阪府健康医療部保険医療室地域保健課母子グループより「大阪府のホームページ上で出産前後の母体・胎児や新生児に対する医療に関する情報を掲載している。については分娩取扱施設検索システムとして、本委員会が運営している『周産期医療の広場』の関西分娩取扱医療機関情報をリンクさせたい」との依頼があり、これに応諾した。

<http://www.pref.osaka.lg.jp/iryo/syusankiiryoo/>（ピックアップに掲載）

(3) 「産婦人科医の働き方改革」について

海野信也委員長「今後、1/27に拡大医療改革委員会を開催し、働き方改革を実現するための方策

というイメージで企画を進めたい。時間外労働の上限規制をどう設定するか、宿日直やオンコールをどう取り扱うか、自己研鑽は業務に含めるか否かなどの諸問題について、学会側からの意見を情報発信していく。」

6) 男女共同参画・ワークライフバランス改善委員会（千石一雄委員長）

(1) 会議開催

第1回男女共同参画・ワークライフバランス改善委員会	8月30日
---------------------------	-------

千石一雄委員長「来年度の学術講演会では、ワークライフバランスの改善に重点を置いたシンポジウムを開催し、医療環境・勤務環境の改善に向けた2～3の講演を設けると共に、よい事例があったら合わせてディスカッションを行いたい。可能であれば、産婦人科未来委員会、医療改革委員会と合同開催を目指す。」

7) 産婦人科未来委員会（生水真紀夫委員長）

(1) 会議開催

第12回産婦人科サマースクール打合せならびに予行会	7月13日
第2回産婦人科未来委員会	8月31日

(2) 若手委員改選

次期若手委員（10名改選）の改選を予定している（9月5日募集締切）

生水真紀夫委員長「若手委員の中で人選し、次期の若手委員会委員長は慶應義塾大学の的場優介先生、副委員長は筑波大学の細川義彦先生に決定した。」

(3) 第12回産婦人科サマースクールについて

会期：2018年8月18日（土）～19日（日）

会場：千葉県木更津市「かずさアーク」

応募状況：266人

生水真紀夫委員長「最終的に参加者は228人であった。参加者のアンケート結果は、高い満足度を示した。参加前後で比較し、産婦人科への興味が増し、今後の進路選択における位置づけも高くなる前向きな効果が見られた。」

藤井知行理事長「ノンアルコールで健全、爽やかなセッションであった。来年も同じスタイルを踏襲する。」

(4) 第9回スプリングフォーラム

会期：2019年3月16日（土）、17日（日）

会場：淡路夢舞台国際会議場、ウエスティンホテル淡路

(5) 第13回産婦人科サマースクール開催日程について

会期：2019年8月10日（土）、11日（日）ないし8月17日（土）、18日（日）

会場予約・予算・6年のマッチングなどから検討中

(6) 第3回プラスワンプロジェクトについて

2019年5月11日（土）～12日（日）

会場予約・運営・費用などから東京：フクラシア東京ステーションを中心に検討中
生水真紀夫委員長「サマースクールとは違う形態での開催を試みている。参加費等の見直しも考慮する。」

(7) 第14回産婦人科サマースクール

会期：2020年8月22日（土）、23日（日）

会場：かずさアーク

生水真紀夫委員長「オリンピックイヤーであり、早めに決定した。オリンピックとパラリンピックの間の期間を狙って開催する。」

(8) その他 協議事項

若手委員会アルムナイの設立と運用について

生水真紀夫委員長「2015年に若手委員会が設立し、現在、若手委員会OBは20名となっている。学会にとって貴重な人材であり、これまでの努力を認証するとともに、引き続きモチベーションを維持し、キャリアを継続し活躍できるような環境を作りたい。本人の意志があれば人材バンクの形で登録し、リクルート活動など若手委員会で培ったノウハウを、依頼のあった全国あるいは地域レベルの学会や委員会へ、人材紹介という形で提供する事を考えている。」

藤井知行理事長「アルムナイは既に若手ではなく、アドバイスのつもりが結果的に若手委員の自由度を規制するリスクがある。本来若手委員会の活動に口を出すべきではないと考える。」

生水真紀夫委員長「実務自体で若手委員会の活動に関与するという事は想定していない。」

海野信也特任理事「様々な委員会に若手委員経験者を迎え入れ、コミュニケーションの円滑化を計るような流れがあっても良いかもしれない。」

木村正副理事長「自分達で名簿を管理する自主的な親睦団体であり、学会の正式な組織として位置づけるものではなく、理事会での承認はそぐわない。」

藤井知行理事長「結果的に、学会の中に新たなグループ組織が生まれる懸念がある。」

海野信也特任理事「未来委員会の下で、委員長が把握して管理されるものであればそのような問題は解消されるのではないか。」

藤井知行理事長「あくまで若手委員OBの名簿であり、それを未来委員会が管理し、各委員会など要望があった場合に紹介するという形が妥当である。」

以上の議論、および理事長の意見に対し、全会一致で承認された。

8) 女性活躍のための健康推進委員会（大須賀穰委員長）

(1) 2019年女性の健康週間活動について

[資料：女性活躍1]

2018年と同様に以下①、②を予定している。

① 丸の内キャリア塾 夕刊広告特集（4日間）

- i) 更年期について
- ii) AYA世代のがん治療におけるヘルスケア
- iii) プレコンセプションケア
- iv) 子宮内膜症

② 丸の内キャリア塾 スペシャルセミナーについて

女性の健康週間にあたる3月4日（月）～3月7日（木）の2日間（6日・7日）で開催予定。
テーマ：「女性の健康最前線 ～人生100年時代に知っておくべきこと」

講演については、昨年の4コマ/日から3コマ/日とする。

- (2) 災害発生時の女性のヘルスケアに関する本会としての対応について、通信会議の結果をもとに、災害対策・復興委員会と協議予定である。

藤井知行理事長「災害時の分娩関連についてはシステムを利用したフォロー体制が進んだ。今後は避難所における女性ヘルスケア全般のマイナートラブルについても、本会としてできる事を進めていきたい。」

9) 医療安全推進委員会 (村上節委員長)

- (1) 一般社団法人日本医療安全調査機構より、平成30年6月末・7月末時点での医療事故調査制度の現況報告を受領した。 [資料：医療安全1]

- (2) 日本医療安全調査機構より、医療事故・支援センターが1事例のセンター調査を行う為、本会の近畿ブロックから審議に協力していただける個別調査員2名の推薦依頼を受領した。大阪市立大学の橋大介先生と、関西医科大学の笠松敦先生を推薦した。

- (3) 横浜市立大学附属市民総合医療センターより、院内で発覚した1事案について事故調査委員会を設置する為、本会から外部調査委員派遣依頼があった。依頼に応需し、北里大学の海野信也先生を推薦した。

10) 公益事業推進委員会 (八重樫伸生委員長) 特になし

11) 児童虐待防止のための女性支援委員会 (荻田和秀委員長)

- (1) 8月4日に香川県で開催された第10回日本子ども虐待医学会学術集会に於いて、荻田和秀委員長が特別講演を行った。

- (2) 7月23日、健やか親子21 テーマグループ3 (児童虐待防止・対応強化) のグループミーティングが開催され、女性のライフサイクルに応じた「切れ目のない支援」について、どう取り組んで行くのが良いのかということについて意見交換を行った。この中で、各団体の活動内容を健やか親子21のホームページで公開することが提案された。

- (3) 7月31日、健やか親子21 テーマグループ4 (調査研究) のグループミーティングが開催され「がんの予防と妊孕性温存」や「HPVワクチン」について協議された。HPVワクチンの接種勧奨再開については、各参加団体とも重要な課題として認識していることが確認された。また今後、健やか親子21事業の一環として子宮頸癌やHPVについての正しい知識をまとめたリーフレット等の作成を検討しており、その内容については日産婦がホームページで公開している資料を利活用し引用を付した上で作成する方針について、本会へ承認依頼があった。

[資料：児童虐待防止1]

荻田和秀委員長「HPVワクチンに関しては参画団体すべてがその重要性を理解している。リーフレットを作成したいとの希望が健やか親子21事業からあった。」

本件については特に異議はなく、全会一致で承認された。

以上